

2025年2月18日

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
株式会社DNP書籍ファクトリー
代表取締役社長 中村 貴則

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
大日本印刷株式会社
代表取締役社長 北島 義斎

吸收分割に係る事前開示書類

(吸收分割承継会社: 会社法第794条 第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項)

(吸收分割会社: 会社法第782条 第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)

株式会社DNP書籍ファクトリー（以下「承継会社」といいます。）及び大日本印刷株式会社（以下「分割会社」といいます。）は、両当事者間で締結した2025年2月17日付の吸收分割契約書に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、分割会社が出版印刷事業に関して有する資産、債務、契約その他権利義務を承継させる吸收分割（以下「本分割」といいます。）を実施することにいたしました。

本分割に際し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事項は以下の通りです。

1. 吸收分割契約の内容

別紙1の通りです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

承継会社は、分割会社の完全子会社に該当するため、本分割に際しては、株式、金銭等の交付は行いません。

3. 分割会社の新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

【承継会社】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等
別紙2の通りです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

【分割会社】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等

分割会社は有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

2024年3月31日現在の承継会社及び分割会社の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表の通りであり、その後、これらの額に重大な変動は生じていません。

(百万円)

区分	会社名	資産の額	負債の額	純資産の額
承継会社	株式会社DNP書籍ファクトリー	8,250	931	7,319
分割会社	大日本印刷株式会社	1,955,629	718,941	1,236,687

本分割により、分割会社が承継会社に対して移転する資産の合計額は14,710百万円、負債の合計額は90百万円の見込みです。

また、本分割の効力発生日までに分割会社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本分割後における承継会社及び分割会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、承継会社及び分割会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等にかんがみて、承継会社及び分割会社の負担する債務(承継会社の負担する債務は、会社法第799

条第1項の規定により本分割について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限ります。）については、本分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示します。

以上

【別紙1】

吸收分割契約書

大日本印刷株式会社（以下「甲」という。）と株式会社DNP書籍ファクトリー（以下「乙」という。）とは、甲の出版印刷事業（以下「本事業」という。）を乙が承継する吸收分割に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸收分割）

1. 甲の本事業に関して有する権利義務を乙が承継する吸收分割（以下「本分割」という。）にかかる当事者の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸收分割会社

商号：大日本印刷株式会社

住所：東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

（2）吸收分割承継会社

商号：株式会社DNP書籍ファクトリー

住所：東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

2. 甲は、甲の本事業に関する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（乙が交付する金銭等）

甲が乙の完全親会社に該当するため、乙は、本分割に際し、甲に対して株式、分割交付金その他一切の分割対価（金銭等）を交付しないものとする。

第3条（乙の資本金及び資本準備金）

本分割により乙の資本金及び資本準備金の額は増加しないものとする。

第4条（承継する権利義務）

1. 本分割に際して、乙が甲から承継する権利義務については、本契約書添付の「承継権利義務明細表」に記載するとおりとし、当該明細表に記載のない資産、負債、権利義務、契約上の地位は一切承継しないものとする。
2. 前項により乙が甲から承継する債務については、当該債務につき甲は免責され、乙がこれを引き受ける。

第5条（分割承認総会）

1. 甲と乙の間の本分割は、会社法第784条第2項に基づき、本契約につき会社法第783条第1項に定める甲の株主総会の承認を得ることなく行う。
2. 乙は、株主総会を開催し、本契約の承認及び本分割に必要な事項に関する決議を求める。

第6条（効力発生日）

本分割がその効力を生ずる日（以下「分割効力発生日」という。）は、2025年4月1日とする。但し、手続の進行に応じ必要あるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（会社財産の管理等）

本契約締結の日から分割効力発生日まで、甲は、善良なる管理者の注意をもって本業務の執行及び財産の管理をし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、予め甲乙協議の上、これを実行するものとする。

第8条（競業避止義務）

甲は、本事業について、乙に対し競業避止義務を負担しない。

第9条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から分割効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき又は「承継権利義務明細表」に記載される資産、負債、権利義務若しくは契約上の地位に重大な瑕疵が発見されたときは、甲乙協議の上、分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（失効）

本契約は、効力発生日の前日までに、第5条に定める機関決定による承認、又は本分割のために必要な法令に定める関係官庁等の承認を得られなかったときは、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定めるほか、本分割に必要な事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

2025年2月17日

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(甲) 大日本印刷株式会社
代表取締役社長 北島義斎

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(乙) 株式会社DNP書籍ファクトリー
代表取締役社長 中村貴則

(添付)

承継権利義務明細表

乙は、本分割により、分割効力発生日における甲の資産、負債、雇用契約その他の権利義務及び契約上の地位のうち、以下に記載するものを承継するものとする。なお、承継する資産については、2024年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割効力発生日前日までの増減を加除して確定する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

本事業に属する以下の流動資産

- ① 現金
- ② 原材料
- ③ 仕掛品
- ④ 貯蔵品
- ⑤ 前払費用

(2) 固定資産

本事業に属する以下の固定資産

- ① 有形固定資産
- ② 無形固定資産
- ③ 長期前払費用

2. 承継する負債

(1) 流動負債

本事業に属する以下の流動資産

- ① 前受金
- ② 預り金

(2) 固定負債

なし

3. 承継する雇用契約

本事業に従事する雇用契約者との労働契約

但し、甲の判断で承継しないこととした雇用契約者との労働契約を除く

4. 承継するその他の権利義務及び契約上の地位

(1) 雇用契約以外の契約上の地位

本事業に属する取引先との契約関係及びこれらに付随する一切の権利義務

(2) 許認可等

甲が分割効力発生日において本事業に関連して取得している許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継が可能なもの

以上

計算書類

第 43 期

2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個 別 注 記 表

東京都新宿区市谷加賀町1-1-1

株式会社DNP書籍ファクトリー

貸 借 対 照 表
(2024年 3月31日現在)

株式会社DNP書籍ファクトリー

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流動資産	7,042,280,677	(負債の部)		
預 金	1,955,740	支 払 手 形	3,620,650	
親会社預け金	5,858,706,879	設備関係支払手形	69,729,000	
親会社売掛金	1,085,196,841	買 掛 金	28,226,569	
仕 掛 品	3,330,725	未 払 金	152,050,074	
原材料及び貯蔵品	29,560,252	設 備 未 払 金	2,750,000	
前 払 費 用	22,713,239	未 払 費 用	128,702,942	
未 収 金	30,512,146	未 払 消 費 税 等	22,911,800	
未 収 法 人 税 等	10,042,600	預 り 金	33,382,892	
その他の流動資産	262,255	賞 与 引 当 金	145,363,000	
固定資産	1,208,165,988	固定負債	344,535,622	
有形固定資産	1,327	退職給付引当金	338,642,622	
建 物	351	役員退職慰労引当金	5,893,000	
構 築 物	12			
機 械 装 置	867			
車両運搬具	41			
工具器具備品	56			
無形固定資産	9,891,443	負債合計	931,272,549	
電 話 加 入 権	9,891,443			
投資その他の資産	1,198,273,218	(純資産の部)		
投 資 有 価 証 券	90,958,473	株 主 資 本	7,319,174,116	
長 期 前 払 費 用	15,821,515	資 本 金	200,000,000	
前 払 年 金 費 用	1,050,380,155	資 本 剰 余 金	515,274,595	
その他の投資等	41,113,075	資 本 準 備 金	15,274,595	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	500,000,000	
		利 益 剰 余 金	6,603,899,521	
		利 益 準 備 金	50,000,000	
		そ の 他 の 利 益 剰 余 金	6,553,899,521	
		別 途 積 立 金	1,330,000,000	
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,223,899,521	
		純資産合計	7,319,174,116	
資産合計	8,250,446,665	負債・純資産合計	8,250,446,665	

損 益 計 算 書

(2023年 4月 1日から)
(2024年 3月 31日まで)

株式会社DNP書籍ファクトリー

(単位:円)

科 目	金 額
売 上 高	5,378,773,133
売 上 原 価	5,229,608,467
売 上 総 利 益	149,164,666
販売費及び一般管理費	126,708,908
営 業 利 益	22,455,758
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	1,353,786
設備賃貸料	40,966,028
廃材等売却代	116,458,284
雜 収 入	16,262,087
営 業 外 費 用	175,040,185
賃 借 料	29,336,424
雜 損 失	9,617,182
経 常 利 益	38,953,606
特 別 利 益	158,542,337
固 定 資 産 売 却 益	193,619,603
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,389,980
特 別 損 失	210,009,583
固 定 資 産 除 却 損	11,751,282
臨 時 退 職 金	40,289,100
減 損 損 失	245,830,335
そ の 他 特 別 損 失	3,300,000
税 引 前 当 期 純 利 益	301,170,717
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	67,381,203
当 期 純 利 益	1,175,088
	66,206,115

株主資本等変動計算書

(2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで)

株式会社DNP書籍ファクトリー

(単位:円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金			
当期首残高	200,000,000	15,274,595	500,000,000	515,274,595	50,000,000	1,330,000,000	5,238,109,406	6,618,109,406	7,333,384,001	
(当期変動額)										
新株の発行				−				−	−	
剰余金の配当				−			△ 80,416,000	△ 80,416,000	△ 80,416,000	
当期純利益				−			66,206,115	66,206,115	66,206,115	
自己株式の取得				−				−	−	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額				−				−	−	
当期変動額合計	−	−	−	−	−	−	△ 14,209,885	△ 14,209,885	△ 14,209,885	
当期末残高	200,000,000	15,274,595	500,000,000	515,274,595	50,000,000	1,330,000,000	5,223,899,521	6,603,899,521	7,319,174,116	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	−	−	−	−	−	7,333,384,001
(当期変動額)						
新株の発行				−		−
剰余金の配当				−	△ 80,416,000	
当期純利益				−	66,206,115	
自己株式の取得				−		−
株主資本以外の項目の当期中の変動額				−		−
当期変動額合計	−	−	−	−	△ 14,209,885	
当期末残高				−		7,319,174,116

「個別注記表」

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品：売価還元法による原価法

原材料：最終仕入原価法による原価法

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

また、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～38 年

機械装置及び運搬具 2～10 年

工具器具備品 3～15 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1年）による定率法により計算した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用又は収益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

なお、年金資産の額が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産に前払年金費用として表示しております。

また、執行役員の退職慰労金については、期末要支給額を当該科目に含めて計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規則に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主として顧客が受注した印刷物のうち印刷、製本及び配本の工程を請け負っております。

顧客から受託した製品製造については、当社の印刷工程は作業完了の都度、製本工程及び配本工程は工程完了の都度、顧客がその製造物を買い上げ、顧客の仕掛品在庫としております。このことから、当社の作業の完了または工程の完了、すなわち顧客が当該製造物を買い上げ、仕掛品を計上した時点が、当該作業の履行義務が充足された時点となりますので、当社は作業・行程完了時点で収益を認識しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間損益としております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

II. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

III. 株主資本変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,000株

2. 当事業年度の末における自己株式の数

該当事項なし

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年5月26日 定時株主総会	普通株式	80,416,000	20,104	令和5年3月31日	令和5年5月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項なし

4. 当事業年度の末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項なし

IV. その他の注記

1. 減損損失関係

減損損失の算定については、親会社を含む事業グループを基準に資産のグルーピングを行っております。当社の保有する出版印刷関連事業用資産については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスになると見込まれ、回収可能額は零として評価しております。この結果、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(245百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物1百万円、機械装置182百万円、工具器具備品62百万円であります。

以上